

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和 7 年度

工事番号

香川県水防情報システム保守管理業務委託 実施 設 計 書

高松市番町他

設 計 概 要 書

[illegible]

特 記 仕 様 書

1. この仕様書は、令和7年度香川県水防情報システム保守管理業務委託に適用する。
2. この仕様書に記載されたものの他、設計書、図面、現場説明書、現場説明に対する質問回答書、及び「電気通信施設点検基準（案）」、「電気通信施設点検業務共通仕様書」、「土木工事共通仕様書」、「香川県情報セキュリティポリシー」等、並びに関係諸法令及び条例等を遵守すること。
3. 国、公有又は私有、土地への立ち入りを行なうときは、あらかじめ立ち入り区域及び期間等を調査職員に届け出なければならない。
4. 業務に伴う地元関係者との調整について、受注者は調査職員の指示に従いこれにあたらなければならない。また、立会、及び伐採等に要する費用弁償は、すべて受注者の責任において行なうこと。
5. 受注者は、業務の実施に当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 暴力団等（暴力団、暴力団関係者その他不当要求行為を行うすべての者をいう。）から不当要求行為（不当又は違法な要求、工事妨害その他建設工事等の契約の適正な履行を妨げる一切の不当又は違法な行為をいう。）を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届け出ること。
 - (2) 暴力団等から不当要求行為による被害を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
 - (3) 受注者の下請業者が暴力団等から不当要求行為を受け、又は不当要求行為による被害を受けた場合は、受注者に報告するよう下請業者を指導し、その報告を受けたときは、発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届け出ること。
6. 受注者は、この契約による事務を処理するため個人情報を取り扱うに当たっては、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 受注者は、この契約による事務を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。
 - (2) 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、また不当な目的に使用してはならない。この契約が終了、又は解除された後においても同様とする。
 - (3) 受注者は、この契約による事務の処理のために取り扱う個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
 - (4) 受注者は、この契約による事務の処理のために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
 - (5) 受注者は、この契約による事務に従事する者（資料等の運搬に従事する者を含む。以下「従事者」と総称する。）に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。
また、受注者は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。
 - (6) 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。
また、事務の処理を行う場所に、資料等の複写が可能な媒体を持ち込んで서는ならない。
 - (7) 受注者は、その従事者に対し、資料等の運搬中に資料等から離れないこと、電磁的記録の資料等は暗号化等個人情報の漏えい防止対策を十分に講じた上で運搬することその他の安全確保のために必要な指示を行わなければならない。
 - (8) 受注者は、発注者の指示がある場合を除き、この契約による事務の処理のために取り扱う個人情報を当該契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

- (9) 発注者は、この契約による安全確保の措置の実施状況を調査するため必要があると認めるときは、実地に調査し、受注者に対して必要な資料の提出を求め、又は必要な指示をすることができる。
- (10) 受注者は、この契約による事務の処理のために、発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報を記録した資料等は、この契約による事務処理の完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとし、発注者の承諾を得て行った複写又は複製物については、廃棄又は消去しなければならない。
- (11) 受注者は、個人情報の漏えい、滅失又はき損その他の事故が発生し、又は発生するおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。
7. 業務の実施にあたっては、調査職員と連絡を密にし、疑義が生じた場合は、速やかに指示を受けること。
8. 業務の実施にあたって、必要となる資料等の貸与等については調査職員へ申し出、使用後は速やかに返却すること。
9. 成果物の引き渡し後、過誤、粗漏、不足及び不適當が発見された場合は、ただちに修補を行なうものとする。この場合に要する費用は、受注者の負担とする。
10. 成果物の提出は業務完了時とするが、調査職員が中間報告を求めた場合には速やかに応じるものとする。
11. 受注者は、本業務の実施に備えた待機拠点について、あらかじめ、市町が作成する洪水や高潮、津波、土砂災害等のハザードマップ（※1）で災害の危険性を確認し、作業員等へ周知すること。
- 災害の危険が差し迫った際においては、河川の水位や土砂災害の危険性等の情報（※2）、市町等から発表される避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動すること。

※1 ハザードマップの情報は、市町のホームページや国のハザードマップポータルサイト、県のかがわ防災 Web ポータル等から確認すること。

※2 河川の水位や土砂災害の危険性の情報は、国の「川の防災情報」や「危険度分布」、県のかがわ防災 Web ポータル等から確認すること。

特 記 仕 様 書 （ 追 記 ）

第1条 適用

本仕様書は、令和7年度香川県水防情報システム保守管理業務委託（以下「本業務」という。）に適用する。

第2条 業務範囲

本業務の範囲は、保守対象設備について本特記仕様書及び水防情報機器点検内容一覧表に基づき、点検・整備を行うものである。
なお、軽微な障害修理については、点検・整備の範囲に含むものとする。

第3条 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで（1年間）

なお、監督員からの指示がある場合には、土日・祝祭日及び業務時間外であっても業務を行うものとする。

第4条 業務計画

点検作業の着手までに業務計画書を作成し、監督員の承認を得るものとする。また、業務の主たる担当技術者を選任し、その者の氏名及び連絡先についても記載すること。変更のある場合についても同様とする。

第5条 点検周期

対象機器及び点検周期は、「水防情報機器点検内容一覧表」（以下、「一覧表」という。）に基づき実施するものとする。

第6条 点検報告

一覧表に基づき実施した定期点検については、その結果及び対応方法等を監督員に遅滞なく報告するものとする。

第7条 消耗品の交換（点検時に交換することを想定）

本業務の履行において、消耗品の交換の必要を確認した場合については、監督員と協議の上、対応するものとする。

第8条 障害時等の対応

障害時等の対応については、次のとおりとする。

- 1 委託期間中において障害発生を確認した場合は、速やかに現地調査を行い、直ちに監督員に書面で障害内容を報告するとともに、その後の措置については監督員と協議の上、対応するものとする。

- 2 対象設備に関して、長時間の停電を伴う庁舎点検時等には必要な措置を講じるものとする。
- 3 異常気象時等障害が発生する恐れがあるときには、県庁又は点検対象機器の存する場所の内、監督員が指定する場所で待機するものとする。

なお、異常気象とは以下に示すものをいう。

ア 高松地方気象台から大雨警報、洪水警報、高潮警報、津波警報、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）、高潮特別警報、暴風特別警報、波浪特別警報又は大津波警報が発表されたとき。

イ 台風の接近により高松地方気象台から暴風警報、波浪警報が発表されたとき。

ウ 大雨、洪水、高潮、津波等に対する危険があると香川県知事が判断したとき。

第9条 四国総合通信局資料作成

四国総合通信局資料の作成の必要がある場合の対応については、次のとおりとする。

- 1 四国総合通信局による無線局定期検査に係る「無線設備等の点検実施報告書」の作成を行うものとし、検査実施年月の1ヶ月前までに提出するものとする。

第10条 完成図書及び付属品の貸与

業務の遂行のために必要な完成図書及び付属品は貸与する。

第11条 日報等の整備

業務の実施にあたっては、日報等を整備し、監督員より申し出があれば、すみやかに提出しなければならない。

第12条 成果品の提出

業務完了時に成果報告書を紙媒体と電子媒体で各1部提出するものとする。

業 務 委 託 費 内 訳 書													
費 目	工 種	細 目	名 称	実 施 設 計					変 更 設 計				
				形状寸法	数 量	単 価	金 額	仕様・摘要	形状寸法	数 量	単 価	金 額	仕様・摘要
委託業務													
直接費					式 1.0								
	労務費				式 1.0								
		労務費			式 1.0			内訳第1号					
	材料費				式 1.0								
		材料費			式 1.0			内訳第2号					
	直接経費				式 1.0								
		旅費交通費			式 1.0			明細第1号					
		安全費			式 1.0								
	技術管理費				式 1.0								
諸経費					式 1.0								
	諸経費				式 1.0								
計					式 1.0								
消費税相当額					式 1.0			10%					
合計					式 1.0								

内訳第 1 号

内 訳 書

勞務費

1式当たり

[illegible]

内訳第 2 号

書 訳 内

材料費

1式当たり

[illegible]

明細第 1 号

明 細 書

旅費交通費	1式当たり
-------	-------

名 称	日 種	実 施 設 計	変 更 設 計
-----	-----	---------	---------

[illegible]

水防情報機器点検内容一覧表

点検項目は、電気通信施設点検基準（案）によるものとし、点検除外項目は対象外とする。

事務所等	種別	局 名	履行施設	名称	点検項目	補正	点検除外項目	数量	点検回数 (点検周期)		
									3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
県庁		県庁	河川情報	情報集配信装置A	25-3	ディスプレイ装置含む		1			1
	情報集配信装置B			25-3	0.7補正		1			1	
	情報提供サーバー			24-5			1			1	
	気象台交換サーバー			24-5			1			1	
	情報端末装置(1系)			24-3			1			1	
	情報端末装置(2系)			24-3	0.7補正		1			1	
	情報端末装置(3系)(執務室)			24-3	0.7補正		1			1	
	情報端末装置(4系)(災対室)			24-3	0.7補正		1			1	
	レーザープリンタ(水防本部室)			24-11			1			1	
	無停電電源装置(情報端末装置)			13-3	0.5kVA		1			1	
	水防情報表示盤制御装置			24-3			1			1	
	防災情報表示盤制御装置			24-3			1			1	
	水防情報表示盤			24-2			1			1	
	音声応答通報装置			24-3			1			1	
	メール配信装置			24-3			1			1	
	時計装置			24-11			1			1	
			CCTV設備	CCTV受信装置1	24-3			1			1
	CCTV受信装置2			24-3	0.7補正		1			1	
	画像編集装置			24-3			1			1	
	映像切替装置			25-1		1,2,3,6,7	1			1	
	映像選択装置1			24-3			1			1	
	映像選択装置2			24-3	0.7補正		1			1	
	映像処理部1			24-3			1			1	
	映像処理部2	24-3		0.7補正		1			1		
	映像処理部3	24-3		0.7補正		1			1		
	映像処理部4	24-3		0.7補正		1			1		
			映像合成表示装置	25-1		1,2,3,6,7	1			1	
			大型映像表示装置1	24-2			1			1	
			大型映像表示装置2	24-2	0.7補正		1			1	
			IPデコーダ1	11-2		2,4	1			1	
			IPデコーダ2	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ3	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ4	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ5	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ6	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ7	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
			IPデコーダ8	11-2	0.7補正	2,4	1			1	
		WEBカメラ	システムサーバ(運用系)	24-3	NWストレージ含む		1			1	
			システムサーバ(待機系)	24-3	NWストレージ含む		1			1	
			管理用サーバ	24-3	NWレコーダ含む		1			1	
			WEBカメラ操作器	14-2	管理用サーバ内機能	4-4	1			1	
			タイムサーバ	24-11			1			1	
			ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1	
		洪水予報	香東川洪水予報サーバ	25-3			1			1	
			香東川洪水予報端末	24-3			1			1	
			無停電電源装置(1.5kVA)	13-3	1.5kVA		1			1	
	運用監視		死活監視用端末	24-3			1			1	
高松		高松土木	河川情報	情報集配信装置	25-3			1			1
	管理用ノートPC			24-3			1			1	
	無停電電源装置(情報集配信)			13-3	1.5kVA		1			1	
	情報提供サーバー			24-5			1			1	
	無停電電源装置(情報提供サーバ)			13-3	1kVA		1			1	
	通信制御装置			25-1		7	1			1	
	水防情報表示盤制御装置			24-3			1			1	
	水防情報表示盤			24-2			1			1	
	情報端末装置(1系)			24-3			1			1	
	情報端末装置(2系)			24-3	0.7補正		1			1	
	レーザープリンタ			(24-11)			1			1	
	無停電電源装置(情報端末装置)			13-3	0.5kVA		1			1	
	CCTV設備		CCTV制御装置	14-2		4-1,5-1-1,5-2	1			1	
			IPエンコーダ(県庁向)	11-2		2,4	1			1	
			洪水予報	香東川洪水予報端末	24-3			1			1
	香東川洪水予報文作成端末			24-3			1			1	
		WEBカメラ	映像端末装置(WEBカメラ)	24-3			1			1	
	WEBカメラ操作器		14-2	映像端末装置内機能	4-1,4-4	1			1		
		ルータ(WEBカメラ)	ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1	
	WEBカメラ		川北橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1		
			ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1	
			無停電電源装置(WEBカメラ)	13-3	1kVA			1			1
	WEBカメラ	新川橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置(WEBカメラ)	13-3	1kVA			1		1
	WEBカメラ	成合	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置(WEBカメラ)	13-3	1kVA			1		1
	WEBカメラ	平木橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置(WEBカメラ)	13-3	1kVA			1		1
	WEBカメラ	福家	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ(WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置(WEBカメラ)	13-3	1kVA		1			1

水防情報機器点検内容一覧表

点検項目は、電気通信施設点検基準（案）による
ものとし、点検除外項目は対象外とする。

事務所等	種別	局 名	履行施設	名 称	点検項目	補正	点検除外項目	数 量	点検回数 (点検周期)		
									3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
高松	WEBカメラ	国分寺	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置 (WEBカメラ)	13-3	1 kVA		1			1
	風	高松港管理事務所	風向風速	風向風速監視装置	24-3			1			1
	屋外警報	道の駅しおのえ		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2,3,4,5,6,7,10	1		2	1
				無停電電源装置 (屋外警報)	13-3	0.5kVA		1			1
	屋外警報	奥の湯ふれあいの里		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2,3,4,5,6,7,10	1		2	1
長尾				無停電電源装置 (屋外警報)	13-3	0.5kVA		1			1
	屋外警報	大滝山キャンプ場		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2,3,4,5,6,7,10	1		2	1
				無停電電源装置 (屋外警報)	13-3	0.5kVA		1			1
		長尾土木	河川情報	情報集配信装置	25-3			1			1
				管理用ノートPC	24-3			1			1
				無停電電源装置 (情報集配信)	13-3	1.5 kVA		1			1
				情報提供サーバー	24-5			1			1
				無停電電源装置 (情報提供サーバ)	13-3	1 kVA		1			1
				通信制御装置	25-1		7	1			1
				水防情報表示盤制御装置	24-3			1			1
				水防情報表示盤	24-2			1			1
				無停電電源装置 (通信制御)	13-3	3 kVA		1			1
				情報端末装置 (1系)	24-3			1			1
				情報端末装置 (2系)	24-3	0.7補正		1			1
				レーザープリンタ	(24-11)			1			1
				無停電電源装置 (情報端末装置)	13-3	1kVA		1			1
			CCTV設備	CCTV制御装置	14-2		4-1,5-1-1,5-2	1			1
				無停電電源装置 (CCTV制御)	13-3	1.5kVA		1			1
				IPエンコーダ (県庁向1) 通常表示用	11-2		2,4	1			1
				IPエンコーダ (県庁向2) 4合成表示用	11-2	0.7補正	2,4	1			1
			WEBカメラ	映像端末装置 (WEBカメラ)	24-3			1			1
				WEBカメラ操作器	14-2	映像端末装置内機能	4-1,4-4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
			風向風速	風向風速監視装置	24-3			1			1
	WEBカメラ	与田山	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置 (WEBカメラ)	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	弁天橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置 (WEBカメラ)	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	井戸川橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置 (WEBカメラ)	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	脇橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2,4	1			1
				ルータ (WEBカメラ)	24-4			1			1
				無停電電源装置 (WEBカメラ)	13-3	1 kVA		1			1
	屋外警報	門入の郷		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2,3,4,5,6,7,10	1		2	1
				無停電電源装置 (屋外警報)	13-3	0.5kVA		1			1
	屋外警報	虹ノ滝キャンプ場		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2,3,4,5,6,7,10	1		2	1
小豆				無停電電源装置 (屋外警報)	13-3	0.5kVA		1			1
		小豆総合	河川情報	情報集配信装置A	25-3	ディスプレイ装置含む		1			1
				情報集配信装置B	25-3	0.7補正		1			1
				無停電電源装置 (情報集配信)	13-3	3 kVA		1			1
				情報提供サーバー	24-5			1			1
				無停電電源装置 (情報提供サーバ)	13-3	1 kVA		1			1
				水防情報表示盤制御装置	24-3			1			1
				水防情報表示盤	24-2			1			1
				無停電電源装置 (通信制御)	13-3	1.5kVA		1			1
				情報端末装置 (1系)	24-3			1			1
				情報端末装置 (2系)	24-3	0.7補正		1			1
				レーザープリンタ	(24-11)			1			1
				無停電電源装置 (情報端末装置)	13-3	0.5kVA		1			1
			CCTV設備	CCTV制御装置	14-2		4-1,5-1-1,5-2	1			1
				無停電電源装置 (CCTV制御)	13-3	1.5kVA		1			1
				IPエンコーダ (県庁向1) 通常表示用	11-2		2,4	1			1
				IPエンコーダ (県庁向2) 4合成表示用	11-2	0.7補正	2,4	1			1
中讃			風向風速	風向風速監視装置	24-3			1			1
		中讃土木	河川情報	情報集配信装置	25-3			1			1
				管理用ノートPC	24-3			1			1
				無停電電源装置 (情報集配信)	13-3	1.5 kVA		1			1
				情報提供サーバー	24-5			1			1
				無停電電源装置 (情報提供サーバ)	13-3	1 kVA		1			1
				通信制御装置	25-1		7	1			1
				水防情報表示盤制御装置	24-3			1			1
				無停電電源装置 (通信制御)	13-3	1.5kVA		1			1
				水防情報表示盤	24-2			1			1
				情報端末装置 (1系)	24-3			1			1
				情報端末装置 (2系)	24-3	0.7補正		1			1
				レーザープリンタ	(24-11)			1			1
				無停電電源装置 (情報端末装置)	13-3	0.5kVA		1			1
			CCTV設備	CCTV制御装置	14-2		4-1,5-1-1,5-2	1			1
				無停電電源装置 (CCTV制御)	13-3	1.5kVA		1			1
				IPエンコーダ (県庁向1) 通常表示用	11-2		2,4	1			1
				IPエンコーダ (県庁向2) 4合成表示用	11-2	0.7補正	2,4	1			1

水防情報機器点検内容一覧表

点検項目は、電気通信施設点検基準（案）による
ものとし、点検除外項目は対象外とする。

事務所等	種別	局 名	履行施設	名 称	点検項目	補正	点検除外項目	数量	点検回数 (点検周期)		
									3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
中 讃			WEBカメラ	映像端末装置（WEBカメラ）	24-3			1			1
				WEBカメラ操作器	14-2	映像端末装置内機能	4-1, 4-4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
	WEBカメラ	上車橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	津乃郷橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	鴨川新橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	滝宮	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	高藪橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	屋外警報	柏原溪谷キャンプ場		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10	1		2	1
				無停電電源装置（屋外警報）	13-3	0.5kVA		1			1
	屋外警報	造田運動公園		警報発令制御装置	7-2-8	屋外警報	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10	1		2	1
西 讃				無停電電源装置（屋外警報）	13-3	0.5kVA		1			1
		西讃土木	河川情報	情報集配信装置A	25-3	ディスプレイ装置含む		1			1
				情報集配信装置B	25-3	0.7補正		1			1
				無停電電源装置（情報集配信）	13-3	3 kVA		1			1
				情報提供サーバー	24-5			1			1
				無停電電源装置（情報提供サーバ）	13-3	1 kVA		1			1
				水防情報表示盤制御装置	24-3			1			1
				水防情報表示盤	24-2			1			1
				無停電電源装置（通信制御）	13-3	1.5kVA		1			1
				情報端末装置（1系）	24-3			1			1
				情報端末装置（2系）	24-3	0.7補正		1			1
				レーザープリンタ	(24-11)			1			1
				無停電電源装置（情報端末装置）	13-3	0.5kVA		1			1
			CCTV設備	CCTV制御装置	14-2		4-1, 5-1-1, 5-2	1			1
				無停電電源装置（CCTV制御）	13-3	1.5kVA		1			1
				IPエンコーダ（県庁向1）通常表示用	11-2		2, 4	1			1
				IPエンコーダ（県庁向2）4合成表示用	11-2	0.7補正	2, 4	1			1
			WEBカメラ	映像端末装置（WEBカメラ）	24-3			1			1
				WEBカメラ操作器	14-2	映像端末装置内機能	4-1, 4-4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
			風向風速	風向風速監視装置	24-3			1			1
	WEBカメラ	三野橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	長瀬橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1
	WEBカメラ	佐股橋	WEBカメラ	WEBカメラ操作器	14-1		3-2, 4	1			1
				ルータ（WEBカメラ）	24-4			1			1
				無停電電源装置（WEBカメラ）	13-3	1 kVA		1			1

水防情報機器一覧表

○県庁局設備

No.	県庁局	所 在 地
1	県庁	高松市 番町

○土木局設備

No.	土木局	所 在 地
1	長尾土木事務所	さぬき市 長尾東
2	高松土木事務所	高松市 多肥上町
3	小豆総合事務所	小豆郡 土庄町
4	中讃土木事務所	坂出市 江尻町
5	西讃土木事務所	観音寺市 坂本町

○屋外警報局一覧

No.	屋外警報局	所 在 地	事務所名
1	門入の郷	さぬき市 寒川町	長尾土木事務所
2	虹の滝キャンプ場	木田郡 三木町	〃
3	道の駅しおのえ	高松市 塩江町	高松土木事務所
4	奥の湯ふれあいの里	高松市 塩江町	〃
5	大滝山キャンプ場	高松市 塩江町	〃
6	柏原溪谷キャンプ場	綾歌郡 綾川町	中讃土木事務所
7	造田運動公園	仲多度郡 まんのう町	〃
8	美霞洞親水公園	仲多度郡 まんのう町	〃

○河川監視カメラ設備一覧

No.	河川監視カメラ	所 在 地	事務所名
1	与田山	東かがわ市 与田山	長尾土木事務所
2	弁天橋	さぬき市 大川町	〃
3	井戸川橋	さぬき市 昭和	〃
4	脇橋	さぬき市 寒川町	〃
5	川北橋	高松市 西植田町	高松土木事務所
6	新川橋	高松市 屋島西町	〃
7	成合	高松市 成合町	〃
8	平木橋	木田郡 三木町	〃
9	国分寺	高松市 国分寺町	〃
10	福家	高松市 国分寺町	〃
11	上車橋	丸亀市 飯山町	中讃土木事務所
12	津之郷橋	綾歌郡 宇多津町	〃
13	滝宮	綾歌郡 綾川町	〃
14	鴨川新橋	坂出市 加茂町	〃
15	高藪橋	仲多度郡 琴平町	〃
16	三野橋	三豊市 三野町	西讃土木事務所
17	長瀬橋	三豊市 山本町	〃
18	佐股橋	三豊市 高瀬町	〃

